受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	69,164,122		
その他の受託事業等収益	580,593,330	649,757,452	
補助金等収益(注)		2,363,940,400	
寄附金収益(注)		1,565,473,520	
施設費収益(注)		2,139,065,203	
科学研究費補助金間接経費収入		247,732,158	
賞与引当金見返に係る収益(注)		4,635,839,994	
退職給付引当金見返に係る収益(注)		4,945,889,056	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金戻入	1,592,017,511		
資産見返補助金等戻入	3,171,615,646		
資産見返寄附金戻入	404,387,028		
建設仮勘定見返運営費交付金戻入	29,259,354		
建設仮勘定見返施設費戻入	6,721,316		
建設仮勘定見返補助金等戻入	7,648,148		
特許権仮勘定見返運営費交付金戻入	369,650		
特許権仮勘定見返寄附金戻入	561,190	5,212,579,843	
財務収益			
受取利息	39,367,315		
その他	93,552	39,460,867	
雑益			
財産貸付料収入	302,477,906		
その他	204,043,701	506,521,607	
経常収益合計			88,430,098,900
経常損失			△ 337,811,172
臨時損失			
固定資産除却損		93,714,473	
その他		20,631,589	
			114,346,062
臨時利益			
固定資産売却益		2,360,272	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金戻入	6,899,318		
資産見返補助金等戻入	121		
資産見返寄附金戻入	35,575,212		
資産見返物品受贈額戻入	78	42,474,729	
その他		52,047,674	
			96,882,675
当期純損失			△ 355,274,559
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)			796,982,019
当期総利益			441,707,460

(注)　これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		441,707,460
当期総利益	441,707,460	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	441,707,460	
		441,707,460

注　記　事　項

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和３年９月21日改訂）並びに『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するＱ＆Ａ」（令和４年３月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

運営費交付金収益については業務達成基準を採用し、授業料収益は期間進行基準を採用しております。また、期中に突発的に発生し、予算、期間等を見積もることができず、業務と運営費交付金との対応関係を示すことができない業務については費用進行基準により運営費交付金を収益化しております。

２．減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	３～50年
構築物	３～50年
船舶	４～14年
車両運搬具	３～７年
工具器具備品	３～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第１項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。